

令和6年12月1日

新規公民館利用団体責任者 様

四街道市立千代田公民館  
館長 鶴岡 純子

令和7年度公民館利用団体登録申請及び利用団体責任者会議の開催について（通知）

日頃より公民館運営及び社会教育の推進につきまして、ご協力をいただきありがとうございます。さて、来年度の公民館利用団体登録申請については、下記のとおりとなります。

つきましては①～⑦の書類を期限までに提出してください。また、利用団体責任者会議を行いますので、必ず責任者（又は責任の持てる方）のご出席をお願いいたします。（責任者会議に欠席された場合は登録できません。）

記

1. 利用団体登録申請

(1) 提出書類

① 四街道市立公民館利用登録申請書	1部提出
② 公民館からのお願い	2部（原本と写し）提出 （※写しは許可後返却）
③ 令和7年度利用団体登録書（定期）	
④ 登録の要件リスト	
⑤ 利用団体会則（団体独自の書式でも可）	
⑥ 令和7年度利用団体会員名簿（市内・市外）	
⑦ 令和7年度利用団体活動運営費等予算書	

（参考に⑦の作成例を添付します。）

（注意）同一年度内に複数の公民館へ定期利用団体登録を行うことはできません。

(2) 提出期限 令和7年1月10日（金）17:00まで

※ 定期活動希望日が他の団体と重複した場合は、事前に公民館より連絡いたします。

2. 利用団体責任者会議

- (1) 日時 令和7年2月24日（月・祝） 9:30 ～ 12:00（予定）
- (2) 場所 千代田公民館 ホール
- (3) 内容 ①施設を利用する際の規則について、②公民館利用登録及び申請方法について  
③令和7年度部屋別使用表の確認 など

公民館使用許可申請は、令和7年3月4日（火）より4月分の受付を開始します。

問い合わせ 千代田公民館 電話043-422-4151